

こころとからだに、  
おいしいものを。



平成 30 年 3 月 2 日

各 位

会 社 名 ダイドグループホールディングス株式会社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也  
(コード番号：2590 東証第1部)  
問 い 合 わ せ 先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長  
長谷川 直和  
電 話 番 号 06-7166-0077

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 2 日開催の取締役会において、平成 30 年 4 月 13 日に開催予定の第 43 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について上程することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に定める事業目的を変更及び追加し、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めることとし、現行定款第 5 条（公告方法）の変更を行うものであります。
- (3) その他、字句の一部修正を行い、表現方法を統一するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 (1) 清涼飲料水の製造販売 (2) 各種食品の製造販売 (3) 医薬品、医薬部外品および化粧品の製造販売	(目的) 第 2 条 (現行どおり)  (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) 医薬品、医薬部外品および化粧品の等の研究開発、製造および販売

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(4) 自動販売機による清涼飲料水、各種食品および各種商品の販売</p> <p>(5) 自動販売機による各種サービスの提供</p> <p>(6) たばこおよび酒類の販売</p> <p>(7) 飲食店の経営</p> <p>(8) 各種自動販売機の販売およびメンテナンス業務</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(9) 前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p>2 当社は、前項各号およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p>-----</p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p>	<p>(4) <u>医療機器および健康関連機器等の研究開発、製造、販売、賃貸およびメンテナンス</u></p> <p>(5) 自動販売機による清涼飲料水、各種食品および各種商品の販売</p> <p>(6) 自動販売機による各種サービスの提供</p> <p>(7) たばこおよび酒類の販売</p> <p>(8) 飲食店の経営</p> <p>(9) 各種自動販売機の販売およびメンテナンス</p> <p>(10) <u>貨物利用運送事業</u></p> <p>(11) <u>知的財産権の維持、管理および利用許諾</u></p> <p>(12) 前各号に付帯または関連する一切の事業</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>-----</p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告<u>方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>

### 3. 定款変更の日程

取締役会決議	平成 30 年 3 月 2 日
定款変更承認定時株主総会	平成 30 年 4 月 13 日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成 30 年 4 月 13 日 (予定)

(ご参考)

\*関連文書

澁澤倉庫株式会社との合弁会社設立に関する合弁契約締結のお知らせ (平成 29 年 12 月 5 日付リリース)

希少疾病用医薬品事業への新規参入に関するお知らせ (平成 30 年 3 月 2 日付リリース)

以 上